

平成 30 年 9 月 28 日

台風第 24 号の接近に備えた注意喚起（電気設備・感電防止）について

大型で非常に強い台風第 24 号は、今週末に暴風域を伴って西日本地域に接近する見込みです。

先日の台風第 21 号では、強風で飛来物が電柱や電線に接触したことにより電力設備が被害を受け、各地で停電に至るケースが確認されております。今回の台風においても、同様の被害の発生が懸念されるところです。

つきましては、下記の「送配電設備に関するお願い」等を確認いただき、適切な安全対策を講じていただきますようお願いいたします。

【送配電設備に関するお願い】

1. 台風接近に伴い、思いもよらない強風が予想されます。トタンや看板、養生シート、テレビのアンテナ等は風に飛ばされやすく大変危険です。これらが電柱や電線に接触し、停電の原因になることがありますので、大雨が降る前、風が強くなる前に、しっかり固定するなど早めの対策をお願いします。
2. 台風によって切れた電線や折れた電柱などは、感電のおそれがあります。大変危険ですので、絶対に近づいたり、触れたりしないようにお願いします。また、こうしたことを発見された場合には、関西電力株式会社までご連絡ください。

○電線の断線・設備不具合等の電気設備に関する連絡・お問い合わせ先

関西電力株式会社

TEL 0800-777-3081（通話料無料）

【太陽電池発電設備による感電防止について】

1. 太陽電池発電設備（モジュール（太陽光パネル）、架台・支持物、集電箱、パワーコンディショナー及び送電設備（キュービクル等））は、浸水している時に接近すると感電するおそれがあるので、近づかないようにしてください。
2. モジュール（太陽光パネル）は、光があると発電していますので、触ると感電するおそれがあります。漂流しているモジュール（太陽光パネル）や漂着・放置されているモジュール（太陽光パネル）を復旧作業等でやむを得ず取り扱う場合には、素手は避けるようにし、感電対策（ゴム手袋、ゴム長靴の使用等）などによって感電リスクを低減してください。

3. 感電のおそれがある太陽電池発電設備を見かけましたら、周囲に注意を呼びかけるとともに最寄りの産業保安監督部または経済産業省までお知らせいただきますようお願いいたします。
4. 壊れた太陽電池パネルを処理する際には、ブルーシート等で覆い遮蔽するか、パネル面を地面に向けて、感電防止に努めてください。また、廃棄する際は自治体の指示に従ってください。
5. 水が引いた後であっても集電箱内部やパワーコンディショナー内部に水分が残っていることも考えられます。この場合、触ると感電するおそれがありますので、復旧作業に当たっては慎重な作業等を行う等により感電防止に努めてください。
6. 水が引いた後であっても集電箱内部やパワーコンディショナー内部に残った湿気や汚損により、発火する可能性がありますので、復旧作業に当たっては十分な注意を払い電気火災防止に努めてください。

○本件についてのご不明な点は、下記までお問い合わせください。

中部近畿産業保安監督部近畿支部 電力安全課 電気事業用係、新エネルギー係

TEL 06-6966-6056 (直通)

FAX 06-6966-6092

浸水している場所の太陽電池発電設備には近づかないでください！

✕ 漏電している可能性
がある箇所

太陽電池発電設備は、浸水している時に近づくと感電するおそれがありますので、近づかないでください。

* 太陽電池発電設備とは次の設備をいいます。
モジュール(太陽光パネル)、
架台・支持物、集電箱、
パワーコンディショナー、
送電設備(キュービクル等)

